

平成30年度第1回 墨田区地域自立支援協議会 議事要旨

日 時 平成30年7月25日(水) 午前11時~正午

場 所 すみだりパーサイドホール1階 会議室(墨田区役所庁舎併設)

1 開 会

2 議 題

- (1) 「墨田区障害福祉計画【第4期】」の平成29年度事業実績、「墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】」の平成30年度事業計画について
- (2) 「障害者差別解消法関連事業計画」の平成29年度事業実績、平成30年度事業計画について
- (3) 地域自立支援協議会専門部会の報告について
(児童発達支援部会、卒後対策部会、精神部会)

3 閉 会

議題(1)用

資料1 「墨田区障害福祉計画【第4期】」平成29年度事業実績、「墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】」平成30年度事業計画(概要版)

資料2 「墨田区障害福祉計画【第4期】」平成29年度事業実績、「墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】」平成30年度事業計画

議題(2)用

資料3 「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」平成29年度事業実績、平成30年度事業計画(概要版)

資料4 「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」平成29年度事業実績、平成30年度事業計画

議題(3)用

資料5 児童発達支援部会 報告

資料6 卒後対策部会 報告

資料7 精神部会 報告

氏名		所属	出欠
柳田 正明	副会長	墨田区障害者審査会委員・山梨県立大学	出席
清水 裕三		特定非営利活動法人 のぞみ	〃
長島 孝		社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団	〃
磯井 理栄		社会福祉法人 墨田さんさん会	〃
河野 元毅		特定非営利活動法人 とらいあんぐる	〃
野本 直洋		墨田区 福祉保健部 障害者福祉課 すみだ障害者就労支援総合センター	〃
柳 牧子		社会福祉法人 おいてけ堀協会	欠席
前田 輝和		株式会社 ラックコーポレーション	出席
菊池 由生子		東京都立墨東病院	〃
荘司 康男		墨田区障害者団体連合会	〃
庄司 道子		墨田区手をつなぐ親の会	欠席
菊池 昌子		墨田区肢体不自由児者父母の会	出席
三浦 八重子		墨田区精神障害者家族会	〃
土田 公夫		東京都立墨東特別支援学校	〃
阿由葉 綾子		東京都立墨田特別支援学校	欠席
鎌形 由美子	会長	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
小川 修		墨田公共職業安定所	〃
栗田 陽		墨田区社会福祉協議会	〃
岩瀬 均		墨田区 福祉保健部 保健衛生担当 保健計画課	〃
杉崎 和洋		墨田区 福祉保健部 障害者福祉課	〃

<事務局出席者> 障害者福祉課・保健計画課各担当係長及び主査

1 開 会

委員の紹介

会長・副会長の選任（会長：鎌形委員、副会長：柳田委員）

2 議 題

- (1) 「墨田区障害福祉計画【第4期】」の平成29年度事業実績、「墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】」の平成30年度事業計画について
- (2) 「障害者差別解消法関連事業計画」の平成29年度事業実績、平成30年度事業計画について
- (3) 地域自立支援協議会専門部会の報告について
(児童発達支援部会、卒後対策部会、精神部会)

質疑応答（議題 1、2 について）

A 委員

障害者差別解消法関連事業計画 5 ページの「ユニバーサルツーリズムの推進」について、30 年度は廃止となっています。29 年度の事業実績として、どのくらいの参加実績があったのでしょうか。また、コースの増設等があったかと思いますが、30 年度以降も継続されるのでしょうか。

事務局

こちらは観光課の所管の事業ですが、参加実績については把握ができておりません。29 年度までの時限的な事業であり、区が直接実施しなくとも、民間でこの事業を継続していただけることになったため、廃止となったとのことでした。

B 委員

墨田区障害福祉計画では、38 事業のうちで 2 事業が計画に遅れが生じているということで B 評価となっています。B 評価である「障害児相談支援」(11 ページ)について、大幅にサービスの供給が見込み量を下回っていますが、新規相談を中心に見込みを立てているのでしょうか。事前に調べたところ、29 年度は新規相談が 88 件ですが、継続相談、訪問支援を含めると、全体で 573 件という数字になります。29 年度の見込みが 73 人分で実績は 18 人分となると、見込みの 4 分の 1 程度の実績しか出ていないことになりますが、その点についてご説明をお願いしたいと思います。

事務局

障害児相談支援のサービス供給が見込みを下回っているのは、事業者が少ないということが大きな原因です。障害児の放課後等デイサービス専門の計画を作成できる事業所は現在 3 か所です。開設する予定であった 2 事業所が、実際には開所しなかったことで、見込み量を下回っています。実際にはもっと件数が多いはずではないかというご指摘もありましたが、その通りで、本来であれば放課後等デイサービスの数は増えているので、相談支援の件数も多くなるはずですが、しかし、放課後等デイサービスを利用したい方の保護者の方は、比較的すぐにサービスにつなげたいという方が多く、相談支援をご案内はしていますが、必要とされない場合もあります。そのあたりを勘案して見込み量を設定する必要もあります。今後は、事業所を増やし、供給体制も整備していきたいと考えています。

質疑応答（議題 3 について）

事務局

専門部会の児童発達支援部会についてご報告します。区からは、相談支援事業所の新規の開所があった件と、昨年度から実施している指導検査について、また給付費請求に係る注意事項についてご説明しました。児童発達支援センターのみつばち園からは、保護者勉強会、子育て公開講座の紹介、就学移行期・特別支援教育について、平成 30 年度に特別支援教室に移行することについて情報提供がありました。区立のひきふね図書館からは、iPad(薄型コンピューター)のような情報端末を使って、音と映像で読書を楽しむことのできるマルチメディアデジター図書や、布でできた本のご紹介などをしていただきました。

最後に、各事業所の近況としては、季節のイベント、サービスの透明性を高めるための保護者同伴イベントなどを行っているという報告がありました。また、お子さんの集中力、自発性を高められるような工夫のご紹介もありました。医療的ケア児を対象としたサービスを提供している児童発達支援の事業者の方からは、特別支援学校就学時にスクールバスでの医療的ケアの提供がないことから、訪問籍を選択せざるをえない保護者が多いとの問題の報告もありました。

事務局

卒後対策部会の報告をします。昨年は3回、卒後対策連絡会を開催しました。29年度の18歳(特別支援学校の高等部3年生)の方の卒後状況としては、就労が6名、就労移行等が5名、就労継続支援B型が6名、生活介護が7名、施設入所が1名で、合計25名でした。施設種別ごとでは、全員が第一希望の施設種別には通所でできていますが、第1希望の施設ではない方も何名かいらっしゃいます。定員の都合や施設の状況に合わせて、通所していただいています。

事務局

昨年度、新たに専門部会として精神部会を設置しました。昨年度のメンバーとしては、外部の委員が7名、行政が2名という構成になっています。第1回では、精神障害者地域包括ケアシステムとはどのようなものなのかについて、都立精神保健福祉センターの源田医師にお話を伺いました。墨田区の現状などを把握しつつ、地域で重症の精神の患者さんを見ていく上での体制を整えていかなければならないという話を中心となりました。第2回では、精神障害者地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤整備を行う上で、実際に事業者がどのような活動をしているのか把握するため、事前に調査を行い報告しました。精神障害の方は入院している方も多く、入院先が遠方であることもあるので、地域移行の支援の体制を整えていく必要があるとの話がありました。また、地域活動支援センターが南部に1か所ありますが、北部にも利用しやすい施設ができるといいのではないかとのご意見もありました。部会の開催以外には、通所者の自殺について勉強会を行いたいとの意見があったことから、支援者向け自殺予防対策研修会を開催しました。今年度については、昨年度のメンバーに加え、長期入院の患者さんの地域移行を見据え、病院関係者、訪問看護ステーションの方にも参加していただき、年2回の開催を予定しています。

C委員

児童発達支援部会のご報告で、医療的ケアが必要なお子さんの特別支援学校のスクールバスの利用について話がありましたが、部会の中で具体的な対策について話があったのか教えていただきたいと思います。

事務局

児童発達支援部会では、特別支援学校のスクールバスの乗車の件で課題があるとの報告のみでした。特別支援学校の方から補足がありましたらお願いできればと思います。

D委員

現在、都の施策として、今年度予算で看護師を同乗させたマイクロバス、ないしはミニバンで医療的ケア児に対応した特別支援学校への送迎を検討中で、早ければ9月頃から開始できるかもしれないとの話を聞いております。ただし、全ての特別支援学校の医療的ケア児をカバーできるのか、人工呼吸器など医療的ケアの範囲はどこまでかを含めてまだ検討中の段階です。

E委員

卒後対策の関係ですが、墨東特別支援学校にも、小・中・高と墨田区のお子さんがたくさんいらっしゃいます。肢体不自由児者通所訓練所も定員を超えている状態の中、新しく開所した「すみだ晴山苑クルン」は、まだ施設として余裕があるとは思いますが、肢体不自由に関して、今後どのくらい受け入れられるのか教えていただきたいと思います。来年度、医療的ケアの必要な墨東特別支援学校の卒業生が多く、受け入れられる施設が「すみだ晴山苑クルン」しかないということで心配しています。

事務局

「すみだ晴山苑クルン」は、建物の規模としては20名定員を想定した大きさで作られています。

定員数を増やすと、その分、職員配置をしなくてはならないということがあり、今年度は、受入れの見込みが8名であるため、定員を8名としています。来年以降は、また見込みに合わせた定員数の設定になります。現在の定員は、生活介護が8名、放課後等デイサービスが5名です。4月に開所して、まだ間もなく、現在、登録者数は8名ですが、実際に通われている方は想定より少なく、利用率は予想を下回っている状況です。登録者数だけでなく、実態に合わせて来年度の定員については検討していきたいと思います。

E 委員

「すみだ晴山苑クルン」について、現在は1階と2階で交流があり活気があるようですが、来年度から、東京都の重症心身障害児（者）通所事業の地域施設活用型の指定を受けるということで、1階と2階は全く別な形になると聞きました。地域施設活用型の受入れの人数など、どのような計画で進めているのでしょうか。

以前、港区にある地域施設活用型の重症心身障害児（者）を受け入れる施設の見学に行きましたが、素晴らしいきれいなお部屋ではありましたが、大きな保健室のような印象でした。その部屋以外は活気があり、知的障害の方がメインではありますが、車いすの方もいらっしゃる生活介護の施設でした。全体で行うお祭り、旅行に、地域施設活用型の事業所に通う重症心身障害児（者）の方は参加できず、それは差別ではないかという話が出ていました。また、最初は登録者が1名でしたが、その後8名に増えてしまい、日数制限ができるなど問題もありました。都の重症心身障害児（者）の通所事業を活用することもよいのですが、あまりにも隔離されたような活動になるのは心配だと思っています。

事務局

都と相談している段階ですが、重症心身障害児（者）通所事業の指定を受けると給付費の加算があり、事業所運営の安定が図れるということもあり、重症心身障害児（者）通所事業所の指定を受ける計画で進めています。スペースの都合上、2階になる予定ですが、まだ計画の段階ですので、委員のおっしゃられたお話については、今後、事業者には伝え、来年度以降検討していきたいと思います。

F 委員

昨日、「手話サークルすみだ」が、子供たちに手話を教える『夏休み子供手話体験教室』のイベントを開催しました。想像以上に子供たちがたくさん集まってくれました。ろう者として私の体験を話したところ、耳の聞こえないお子さんをお持ちの保護者の方は、安心したと言ってくれました。耳の聞こえない子供たちは、他の子供たちと比べると、コミュニケーション不足によって、教育課程で発達が遅れる傾向にあります。また、聴覚に障害を持つ子供の親たちが手話を知らず、手話が使えないまましていると、耳からの情報が0パーセントの子供たちは「手話」も「日本語の知識や文章」も習得できないまま、大人に成長してしまいます。口話による方法や人工内耳などの手術など、コミュニケーション不足を解消するための手段はいろいろとありますが、聴覚レベルにバラつきがあるために、義務教育課程においては、「手話」ができることが最も基本的なことであるといわれています。手話でのコミュニケーションの中でこそ豊かな心が育まれていくものと思われます。ろう者の自立支援をカバーできるだけの環境を今以上に整えることで、安心した社会生活を営むことが出来ると思われ

ます。

私の孫は2歳ですが、言葉を覚える前は、私とも身振りでコミュニケーションを取ることができました。しかし、言葉を習得すると、私とはコミュニケーションが取りづらくなってしまいました。このようなことから健聴者である孫が手話を覚えてくれればと成長を楽しみにしております。それと同時に、聞こえない子供たちには早期（幼少時）に、もっと手話が学べる機会を与えていくことが必要

ではないかと思っています。手話講習会は大人が対象のものなので、障害の「ある」「なし」に関わらず、門戸を広げて、子供たちに手話に興味をもっていただくための講習会を開催する事業などを予算化していただきたいと思います。

鎌形会長

他にご意見ございませんでしょうか。それでは、本会議を終了させていただきます。ありがとうございました。